

第 63 回教育研究評議会議事録

I 日 時 平成 21 年 4 月 16 日 (木) 14 時 00 分～16 時 15 分

II 出席者 議 長 山田学長

評議員 清水、赤平、塩尻、田中、鈴木、五十嵐、阿部、宇川、西川、坪井、山田(秀)、村上、大田、東、五十殿、中山、山田(宣)、北脇、庄司、金井、吉田、海老原、大塚、阿江、玉川、竹内、溝上、植松、永田、波多野、井上、菊地、朝岡、吉川、本澤、石田、加賀、佐藤、深水、板野

III 議 題

〔審 議〕

- 1 経営協議会学外委員候補者について----- [審資料 1]
- 2 学長選考会議委員の選出について----- [審資料 2]
- 3 名誉教授の選考について ----- [審資料 3]
- 4 筑波大学と東京オリンピック・パラリンピック招致委員会との連携協定について- [審資料 4]
- 5 東京キャンパス将来計画検討タスクフォースの設置について----- [審資料 5]
- 6 組織及び運営の基本に関する規則等の一部改正について----- [審資料 6]
- 7 懲戒審査委員会委員の選出について----- 【回収資料】 [審資料 7]
- 8 平成 21 年度学生表彰に関する学生表彰委員会の構成について----- [審資料 8]
- 9 平成 21 年度学生の懲戒に関する調査委員会の構成について----- 【回収資料】 [審資料 9]
- 10 平成 21 年度学生の懲戒に関する再審査委員会の構成について----- 【回収資料】 [審資料 10]
- 11 平成 21 年度懲戒退学者の再入学に係る出願の許可に関する
審査委員会の構成について ----- 【回収資料】 [審資料 11]
- 12 研究公正委員会委員の推薦について----- [審資料 12]
- 13 大学教員の懲戒について ----- 【回収資料】 [審資料 13]

〔報 告〕

- 1 留学生 30 万人計画への対応状況について----- [報資料 1]
- 2 平成 22 年度概算要求に係る今後のスケジュール等について----- [報資料 2]
- 3 中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果について----- [報資料 3]
- 4 先端学際領域研究センター次期中期計画検討ワーキンググループの設置について- [報資料 4]
- 5 筑波キャンパスCO₂排出量・エネルギー使用量実績(3 月分)等について----- [報資料 5]
- 6 第 29 回経営協議会報告 ----- [報資料 6]
- 7 平成 21 年度グローバルCOEプログラムについて

IV 議 事

〔審 議〕

- 1 学長から、「国立大学法人筑波大学の組織及び運営の基本に関する規則」第 15 条第 1 項第 4 号の規定に基づき、学長が教育研究評議会の意見を聴いて任命する経営協議会学外委員について、審議資料 1 のとおり任命したい旨の提案があり、審議の結果、原案どおり承認された。
- 2 学長から、審議資料 2 に基づき学長選考会議の役割・構成及び任期について、次いで、清水副学長から、同資料に基づき選出方法等について説明があったのち投票が行われ、開票の結果、以下の 4 名が教育研究評議会選出の学長選考会議委員として選出された。(これにより、任期継続中の 6 名と合わせ、計 10 名の教育研究評議会選出の学長選考会議委員が決定。)

宇川彰副学長

五十殿利治人間総合科学研究科長

西川潔副学長
村上浩一数理物質科学研究科長
(五十音順)

- 3 鈴木副学長から、審議資料3に基づき、34名の名誉教授被推薦者について、推薦されるに当たっての適用条項等の説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

評議員から、平成20年3月13日(木)開催の第50回教育研究評議会において定められた名誉教授称号授与規則の運用基準が、第1期中期目標・計画期間内に限るものとされていることに関して、平成21年度退職者に対する名誉教授の選考は平成22年度の本評議会で行われるが、その際にも当該運用基準が適用されることになるのかとの質疑があり、鈴木副学長から、平成21年度退職者についても当該運用基準を適用する旨の説明があった。

また、第2期中期目標・計画期間以降の退職者に対する名誉教授の選考について、第1期中期目標・計画期間内の退職者との整合性が保たれるよう、当該運用基準のあり方を検討する必要がある旨の意見があった。

- 4 審議資料4に基づく審議の結果、オリンピック招致に大学が関わることは、大学の使命・役割に照らし合わせて相応しくない旨等の意見があり、調整の上、再度本評議会に付議することとなった。

5～12 審議資料5～12に基づく審議の結果、それぞれ原案どおり承認された。

- 13 学長から、本件については、2月12日(木)開催の平成20年度第28回運営会議において設置した(3月19日(木)開催の第61回教育研究評議会において承認済み)調査委員会において調査を行い、学長に対して調査報告書が提出された旨の説明があった。

次いで、調査委員会委員長である鈴木副学長から、審議資料13(回収資料)に基づき、同調査委員会の調査結果について説明があり、審議の結果、原案どおり、懲戒処分として「停職1月」とすることが承認された。

〔報告〕

- 1～6 報告資料1～6に基づき、それぞれ報告があった。

- 7 赤平理事から、平成21年度グローバルCOEプログラムへの申請結果の状況について報告があった。

【議事における意見等】

〔報告〕

- 1 評議員から、現在は世界的な不況の時期であり、また、本学の財政状況も厳しい中で、当該プログラムに要する資金をどうするのかとの質疑があり、塩尻副学長から、2020年までの資金についてプロジェクト期間である5年の内に措置しなければならないことが一番の問題点であり、学内調整を密に行うとともに、学外の組織への働きかけを積極的に行っていくこととしたい旨の説明があった。

また、整備すべき教育内容について、広い領域且つ長いスパンで十分な設計を行ってから申請すべきである旨、並びに、プログラムの計画に当たっては、これまで取り組んできた教養教育の再構築・教育の実質化を損ねることのないよう十分留意する必要がある旨の意見があった。

- 2 田中副学長から、本学は同規模の他大学と比べ運営費交付金に占める従来の特別教育研究経費の割合が低いため、平成22年度概算要求に当たっては、特別経費(旧特別教育研究経費)のプロジェクト分の増額に向けた学内調整を十分に行う必要がある旨の付言があった。

以上